

令和7年度に小規模特認校制度を利用して葛川小学校・葛川中学校への就学を希望される方へ

1 募集学年

新小学1年生、新中学1年生

※葛川学区や久多学区に転居（移住）される場合は、この限りではありません。

2 通学方法について

- ・原則、通学は堅田駅から学校へはスクールバス通学となります。自宅から堅田駅までは、保護者の負担において行うこととし、徒歩及び自家用車の送迎または公共交通機関を利用してください。
- ・堅田駅からのスクールバスに一人で乗車できない場合は、保護者が責任を持って学校まで送迎することになります。

3 今年度募集座席及び抽選について

- ・スクールバス通学の場合は、応募数がスクールバスの残席を超える場合に抽選を行います。募集席数は新小学1年生3席、新中学1年生2席です。
- ・もし、一方の学年で席数に満たない場合は、他方の学年の定員を満たさない分を増やすことがあります。

※葛川学区や久多学区に転居（移住）される場合は小規模特認校制度の利用ではなく転入学となります。

4 第2回学校公開

令和6年9月10日（火）午前9時～

就学を希望される方は、ご出席ください。小規模特認校申請書等を配布します。

5 手続きの日程について

|                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 9月10日（火）            | 学校公開に出席              |
| 9月12日（水）～9月30日（月）   | 学校に申請書の提出            |
| 10月 7日（月）           | 受付状況公表（葛川小中学校ホームページ） |
| 10月 8日（火）～10月15日（火） | 変更申請期間               |
| 11月 8日（金）           | 抽選                   |

と、なります。大津市のホームページでもご確認ください。

6 学校選択制の申請手続きについて

もし抽選があり、抽選に外れた場合に学校選択制を利用し本来校以外の学校を選択するためには、期間内に学校選択制の申請をしておく必要があります。選択制を利用せず、本来校へ進学する場合は不要です。詳細は、大津市のホームページに掲載され

ていますが、学校選択制の申請は電子申請でも学校教育課で申請のどちらでも可能です。

7 葛川学区や久多学区に転居（移住）について

葛川学区や久多学区に転居（移住）される場合は、どの学年でも就学が可能です。転居（移住）を希望される方は、現在通学されている学校園に相談の上、学校までご連絡ください。葛川学区や久多学区の空き家に関する情報は、葛川まちづくり協議会（077-599-2010）又は久多里山協会（担当：常本 090-7757-6123）及び葛川小学校・葛川中学校へお問い合わせください。

8 お問い合わせ先

葛川小学校 077-599-2154

葛川中学校 077-599-2007